

まちの話題	…2
いくせい／病児・病後児保育	…4
青少年海外派遣事業	…5
緑のふるさと協力隊／救急	…6
生ごみ処理モデル事業／資源回収のおしらせ	…7
サイクリングイベント／農業委員会だより	…8
森林買収	…9
消費者被害防止	…10
ねんきん／民児協	…11
秋の全国交通安全運動／交通安全スローガン	…12
台風／屋外広告物／自殺予防	…13
介護予防／高齢者福祉大会	…14
こんにちは保健師です／子育てちょこっと情報	…15
あけぼのパーク	…16
スポーツ	…19



広報

まちの情報紙

今年も開催、 「子ども議会」

2012

9

No.781

7月27日

今年も開催「多賀町子ども議会」

「平成24年度多賀町子ども議会」が多賀町議会議場で開催されました。小学校5年生から中学校3年生までの12人が子ども議員となって参加し、多賀町行政について一般質問をされました。この中から将来、多賀町をもっと良くするために多賀町議会議員となり、町政に参加してくれる子どもたちが出てくればと期待されます。



議席番号	学校名	学年・組	名前	質問事項	答弁者
1	多賀小学校	6年3組	堀川紗也華	1.災害が起こったときの水の確保について/2.多賀町の電力対策について/3.安全に通れる通学路の整備について	喜多地域整備課長 安藤産業環境課長 松原教育次長
2	多賀小学校	5年い組	林 慧悟	子どもが集まる大きな公園について/大きなスーパーマーケットやレストラン街/温泉や宿泊施設	野瀬企画課長
3	大滝小学校	5年	川添輝琉亜	多賀町の人口減少に歯止めをかける魅力ある町づくりの3つの提案/①観光産業の活性化「河内の風穴」/②自然を活かした季節のイベント/③公園施設の充実	久保町長
4	多賀中学校	1年2組	森杉 雅絵	地震などの災害について	山本総務課長
5	大滝小学校	6年	城貝 優亜	1.大滝小学校の遊具について/2.滝の宮スポーツ公園内グラウンドの照明について	松原教育次長 川那部生涯学習課長
6	多賀中学校	3年2組	井上 直人	現在使用していないプールの撤去、グラウンドやハンドボールコート、テニスコートの整備、学校の階段について	松原教育次長
7	多賀小学校	6年3組	土田 雄大	多賀町のお金はどのような収入があり、どんなことに使われているのですか	小菅副町長
8	大滝小学校	6年	古石浩太郎	1.多賀インターチェンジについて/2.多賀陸上競技場の設営とマラソン大会の開催について	野瀬企画課長 川那部生涯学習課長
9	多賀中学校	2年1組	田辺 絃	1.獣害対策について/2.大きな病院の設置について	安藤産業環境課長 大谷福祉保健課長
10	多賀中学校	1年2組	平塚 天馬	1.自転車と歩行者の道をつくってほしい/2.土砂崩れや洪水がおこらないように設備を考えてほしい/3.多賀町は夜になると暗くなり危険な場所があるのでライトをつけるなど何か対策をしておられるのですか	喜多地域整備課長 山本総務課長
11	多賀中学校	2年2組	富田 卓磨	多賀町の少子高齢化対策について	大谷福祉保健課長
12	多賀中学校	3年2組	辰野 奈穂	1.ランチルームの建設、エアコン、扇風機の設置に関する感謝の気持ち/2.給食メニューに関する質問	円城寺教育長

7月19日

落語会

大滝小学校で後援会の支援のもと、切磋亭琢磨さんによる落語会がおこなわれました。あいさつに「じゅげむ」をお互いにかわしたあと、普段聞くことのない落語に、子どもたちは聞き入って楽しんでおられるようでした。



7月28日

ささゆりむすめ選任式

ささゆりむすめの選任式が多賀大社参集殿でおこなわれ、敏満寺の一ノ瀬愛美さんと木曾の西澤成美さんが、昨年のささゆりむすめからたすきを手渡されました。お二人には今年度のさまざまな行事(イベント)に参加いただき、多賀町のPRをしていただきます。新しいささゆりむすめさん、よろしくお祈りします。みなさんも応援してあげてくださいね。



キラリとひかる★☆☆
★☆☆ たが写真館

毎月の10カ月健診時にふれあいの郷で撮影しています。
※詳しくは企画課広報担当へお問い合わせください。



曾我 煌大ちゃん

7月初旬

一斉に孵化

大滝幼稚園で、かたつむりが50匹ほど一斉に孵化しました。体長は殻を合わせても2ミリ程なので、自然の中で見つめるのは難しいかもしれませんね。



7月10日

なんと6カ所も

川相のある民家にはつばめが毎年巣を作りにきます。今年はなんと6カ所も作りきたそうです。ヒナが親鳥にエサをねだる姿はかわいらしいですよ。



8月2日

約6,000個のろうそくで幻想的に



今年も万灯祭の前夜祭として多賀大社日向神社前境内において、キャンドルナイトinおたがさんが開催されました。震災のあった東北の鎮魂や復興再生、多賀町と、見に来られた人たちの幸せをモチーフに、30人程のボラン

ティアが、約6,000個のろうそくを並べ、とても幻想的に仕上げられました。中心に据えたピラミッドには、昨年の星空あおぞら全国大会で使用した竹や、ハンガーなどの廃材を利用するなど、環境のことも考えて作成されました。

8月3日・4日・5日

多賀の夏の一大イベント『万灯祭』

今年は金・土・日にありました。4日の土曜には「多賀音頭総踊り」があり、町内企業や一般参加の方など400人ほどが参加し、多賀のまちを賑やかしていました。

5日には「近江猿樂多賀座」の催しがあり、獅子舞などの舞や大道芸などのパフォーマンスに観客は魅せられていました。



8月4日・5日

第53回 関ヶ原踏破隊

今年も兄弟都市の鹿児島県日置市より踏破隊が来られました。踏破隊は、薩摩の先人の足跡をたどろうと、関ヶ原の戦いで「島津の退き口」の経路、約70キロを徒歩にて進まれるものです。

8月1日に鹿児島を出発し、猛暑と

疲れの中ではありましたが、元気に歩まれ、笑顔で次の目的地の大阪城に向かわれました。



中央公民館内 青少年育成町民会議 (有)3-3962 (電)48-1800 kouminkan@town.taga.lg.jp

「常任委員・代議員合同研修会」に参加して

青少年育成町民会議副会長 馬場 和雄

平成24年度の合同研修会は、「反抗期や思春期における親の対応の在り方」と題して、講師に小林清八郎さんを招き、開催しました。

講演は、小林さんのカウンセリングを通しての具体的な事例を交えたお話で、強烈な印象を残すものとなりました。カウンセリングで、今一番多い相談が不登校の相談であるということから始まり、さまざまな相談の内容を、事例を交えて分かりやすく説明されました。その中の一つを、子どもが反抗期を迎える年齢や、思春期のハードルという言葉で表現されましたが、そのハードルを越えなければならない年齢も具体的に示されました。その中で、親と子どもの関係を、子育てを通じてどのよう

につくっていくのか、自らが体験したことも踏まえて、子どもたちの目線で話していただきました。

また、講演の最後には「反抗期・思春期をうまくやりすごすコツ」まで伝授していただきました。

この講演を通じて、次のように感じました。『子どもとの関わりがなかで、子どもたちの目線で考えて、行動をしよう。自分でできることから、少しずつ少しずつ。』

最後になりましたが、猛暑の中、また何かと忙しい時期に、合同研修会に参加していただき、ありがとうございました。今後とも青少年育成の活動に、ご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。



▲講師の小林清八郎さん



▲研修会のようす

教育総務課 (有)2-3741 (電)48-8123 k-ed@town.taga.lg.jp

病児・病後児保育を始めます。(湖東定住自立圏事業)

保護者が就労している場合等において、児童が病気の際に自宅での保育が困難な場合、一時的にその児童を保育することで、安心して子育てができる環境を整備し、児童の福祉の向上を図ることを目的として、病児・病後児保育を始めます。(湖東定住自立圏事業)

利用対象者は、多賀町・彦根市・愛荘町・豊郷町・甲良町にお住いの、概ね10歳未満の児童です。

開設日ならびに時間(日曜日、祝日は休み)

- ・月、火、水、金 終日(8時30分～18時)
- ・木、土 午前のみ(8時30分～12時30分)

利用料(個人負担分)

月曜日、火曜日、水曜日、金曜日	2,000円(1回)
木曜日、土曜日	1,000円(1回)

- ※生活保護世帯の利用料は、全額を助成します。
- ※前年度市町民税非課税世帯は、利用後に半額を助成します。
- ※原則、前日までに施設に連絡し、許可をもらってください。当日、施設医による診察の後、利用可能となれば、入室いただけます。
- ※本施設は、医療施設ではありません。施設での保育が無理だと医師が判断した場合等は、ご利用をお断りする場合があります。



病児保育室「こあら」

実施場所■藤野こどもクリニック内
彦根市戸賀町36-6

開設日■9月3日(月)～

定員■3名(各日)

お申し込み(予約先)

藤野こどもクリニック (電)47-5366(FAX兼用)

生涯学習課(役場内) (有)2-3740 (電)48-8130 s-ed@town.taga.lg.jp

平成24年度 多賀町青少年海外派遣研修事業 in ニュージーランド

7月31日～8月9日までの10日間、3年ぶりとなる海外派遣研修が開催されました。

下記スケジュールで開催された研修では、現地校での語学研修のほかにも、ホームステイ先でニュージーランドの文化や生活に直接触れ、休日は各ホストファミリーと一緒に楽しいひと時を過ごしました。

詳しくは、来月から3月までの期間、研修生の体験報告を毎月掲載する予定です。

平成24年度 青少年海外派遣研修事業 参加者

研修生名前	学校	学年
藤内 理真	多賀中学校	2年
古石 春佳	多賀中学校	2年
神細工 友梨	多賀中学校	2年
高橋 拓光	多賀中学校	2年
川島 功聖	多賀中学校	2年
浦井 優衣	多賀中学校	2年

多賀町青少年海外派遣研修

タウランガ・オークランド10日間 旅行行程表

月日/曜日	発着地/滞在地名	現地時間	摘要
7月31日(火)	多賀町役場	14:00	出発式
	多賀町役場	14:15	貸切バスにて彦根駅へ
	彦根駅	14:55	新快速にて京都駅へ。15時43分着
	京都駅	16:15	特急はるかにて関西空港へ
	関西国際空港	19:55	空路、ニュージーランド航空直行便にてオークランドへ(機中泊)
8月1日(水)	オークランド	9:50	到着後、専用車にてタウランガへ。到着後ンガテアにて昼食
	タウランガ	午後 夕刻 午前	昼食後、バスレームカレッジにてオリエンテーション ホストファミリーとご対面【タウランガ/ホームステイ泊】 英語研修…8時35分～10時45分/11時15分～13時15分
8月2日(木)	タウランガ	午後	学校にて昼食…13時15分～14時10分 英語研修…14時10分～15時15分(15時15分下校) 【タウランガ/ホームステイ泊】
8月3日(金)	タウランガ	午前	スクールパティと授業参加…8時35分～10時25分 学校集会…11時5分～11時55分
		午後	バスにてテプナへ乗馬体験…12時～15時(15時下校) 【タウランガ/ホームステイ泊】
8月4日(土)	タウランガ	終日	ホストファミリーと楽しい週末【タウランガ/ホームステイ泊】
8月5日(日)	タウランガ	終日	ホストファミリーと楽しい週末【タウランガ/ホームステイ泊】
8月6日(月)	タウランガ	午前	英語研修8時35分～10時25分 スクールパティと授業参加11時5分～11時55分 学校にて昼食
		午後	さよならパーティーの準備14時20分～15時15分(15時15分下校)
		夜	さよならパーティー【タウランガ/ホームステイ泊】
8月7日(火)	タウランガ	午前	英語研修8時35分～10時25分/11時15分～13時15分 学校にて昼食
		午後	英語研修14時10分～15時15分(15時15分下校) 【タウランガ/ホームステイ泊】
8月8日(水)	タウランガ	午前	ホームステイ先で朝食後、オークランドへ
	オークランド	午後 夜	到着後、オークランド市内観光&昼食(サベージメモリアルパーク、ハーバーブリッジなど) 【オークランド/メルキュール・オークランド泊】
8月9日(木)	オークランド	8:45	空路、ニュージーランド航空にて関西空港へ
	関西国際空港	17:20	到着後、団体バス乗り場へ
	関西国際空港 多賀町	18:30 21:00	貸切バスにて帰路へ 到着後、解散式、解散

緑のふるさと協力隊

栗栖に一年間住むことになりました! お世話になります、本多志行です。

6月から土田での農作業が始まり、活動の場が広がると喜んでいたら、今度は「ダイニックアストロパーク天究館」でのアストロクラブのお手伝いもさせていただけることになりました♪ アストロクラブとは、星空に興味のある子どもたちがアストロパーク天究館につどい、みんなで星の勉強や観測をおこなう場です。宇宙のことだけでなく、地球環境や未来についても考えます。今のところ顔を出させていただいた程度なのですが、元気な子ばかりでビックリしています! 参加したときに、土星の観測や月のクレーター観察をさせていただきました。テレビでしか見たことのないサイズの天体望遠鏡を見てすごく感動しました!

多賀町に来てから、今までにない貴重な体験をたくさんさせていただいて感謝するばかりです! この経験や多賀町にあるさまざまな魅力を町外に限らず町内にも発信していけたらと思います! これからもいろいろな多賀町の魅力を発見していきたいと思っています!!!

趣味、私生活

多賀町に来てからも続けさせていただいているフットサル、そこでいろいろな人に出会い、お話を聞いていただいたり聞かせていただいたり、つながりが増えていくことがとても嬉しいです! たまに『違うところでもフット

サルやってるからきなよ!』と声をかけていただけたりもします♪ スケジュールが重なって行けないこともあります、できるだけ行くようにしています! この間はバスケットに誘っていただいおこなってきました! もっといろいろなスポーツも体験できたらと思っています♪

そろそろお祭りがいろいろなところで始まるようなので、カメラの活躍のチャンスです!! 楽しいお祭りの雰囲気や火花などの美しい写真もたくさん撮りたいと思っています! とりあえず行けるお祭りは全部行きたいです。『特にここのお祭りは面白いよ!』とか『特殊だよ!』などあれば教えていただけたらと思います♪



▲多賀町アストロクラブ

緑のふるさと協力隊の私の日々の活動はブログで発信しています。下記のアドレスからご覧ください。

<http://ameblo.jp/muneyuki19/>

9月9日は救急の日 平成24年9月9日(日)から15日(土)は救急医療週間です。

救急医療週間は、皆さんに救急医療や救急業務について、理解を深めてもらう啓発運動週間です。

急病や事故が発生したとき、救急隊が現場に到着するまでの間、その場に居合わせた人が適切な応急手当を速やかに実施することで、急病人やケガ人が救命される可能性が高くなります。応急手当に関する正しい知識と技術を身につけ、尊い命を救いましょう。

犬上分署では、年間を通じ「救命講習会」を実施していますのでお問い合わせください。

犬上分署の救急出場件数は毎年増加し、10年前に比べて約1.5倍になっています。

救急要請の中には、タクシー代わりに利用するなどのケースがあり、重症や重篤な患者が発生し救急車を必要

とする場合に、支障をきたすことも考えられます。

緊急性がなく自分で病院へ行ける場合や、家族で運べる場合は直接病院へ連絡して受診してください。病院の当直が分からない場合は、滋賀県救急医療情報ネット(<http://www.shiga.qq-net.jp/>)や、医療機関案内(0749-23-3799)をご利用ください。

救急車が出場中で救急車の到着が遅れるときは、消防車に救急資器材を積載して出場し、消防職員が応急手当をおこないます。

「救急車を呼んだのに、消防車が来た!」とビックリされる場合もあるかもしれませんが、消防隊と救急隊が連携して活動します。ご理解をお願いします。

生ごみ処理モデル事業突撃インタビュー!

多賀町では、平成22年3月にバイオマスタウン構想を公表し、食品残さのリサイクルへの取り組みとして、生ごみ処理機を敏満寺区・川相区の2カ所に設置し、生ごみを減量し堆肥化する生ごみ処理モデル事業を実施しています。

今回は生ごみ処理モデル事業にご協力いただいている中のひとり、川相区の大西早苗さんに突撃インタビューをいたしました!

——生ごみ処理機モデル事業に参加して良かった点はなんですか?

大西さん ごみ出しの時に生ごみを袋に入れなくてよくなったので、ごみ袋が軽くなってごみ出しが楽になりました。生ごみは水分があるので結構重くて、意外と体積も取るんだなあ、って思いました。

——反対に、こうすればいいのにな、と思うことはありますか。

大西さん 生ごみ処理機から遠いところに住んでいる人は、入れに来るのはちょっと大変そうです。あと、生ごみ処理機に入れてできた堆肥を、入れた人に戻ってくるようにしてほしいな、と思います。

——生ごみを資源化する事業に参加されていかがですか。

大西さん ちょっとでも無駄なごみを減らせるようになったら、と思います。

今年度から、投入回数が15回に達すると、町指定ごみ袋と交換できるスタンプカードを用意し、生ごみの堆肥化に協力していただいた方に、ごみ袋を贈呈しています。生ごみ処理モデル事業実施地区については、今後も拡大していく予定ですので、皆様のご協力をお願いします。



▲ごみ袋の贈呈



▲生ごみ処理機

資源回収のお知らせ

実施団体	実施日	実施場所	回収品目
大滝小学校	9月22日(土) 予備日9月30日(日)	大滝小学校グラウンド	新聞、雑誌、ダンボール、古着、アルミ缶

資源回収のルール……必ずお守りください!!

- ※分別を徹底してください。
- 新聞……新聞、折込チラシをひもで縛る。
- 雑誌……書籍、パンフレット、封筒、包装紙等をひもで縛る。
- ダンボール……ダンボール、お菓子・ティッシュなどの紙箱をひもで縛る。
- ※窓明き封筒、感熱・感光紙、複写紙、ワックス加工紙(紙コップ・皿)等は出せません。

- ※古着は古着(学生服を除く)のみで布団、毛布類、カーテン、タオル等は出せません。
- ※古着は中身の見えるビニール袋に入れてください。

詳しくは、各団体から配布されるチラシをご覧ください。町内の方ならどなたでも持ち込み可能です。この機会にぜひお出しください。

湖東定住自立圏 サイクリングイベント

自転車に乗って湖東地域をめぐる、ラリー形式のサイクリングツアーです。
参加者が各自自由に走り、案内地図に記されたクイズポイントを回り完走をめざします。環境にやさしい自転車の普及をめざすとともに、湖東地域の魅力を提案します。(※速度・時間を競う競技ではありません。)

対象■小学校4年生以上で、当日健康な状態で長距離走行が可能な方。

※小学生以下の参加については保護者等責任者が同伴し、ヘルメットを着用してください。

※18歳未満の参加者については保護者の承諾が必要です。

開催日■①彦根～多賀
彦根市 彦根市役所前もしくは市民会館前スタート
9時30分 自転車の乗り方・漕ぎ方のレクチャー
10時 出発
13時 解散(ポイントラリー/アンケート用紙の回収)

定員■①30名
②15名

参加費■500円(当日徴収 イベント保険代)
※万一、サイクリング中に事故があっても、加入保険の範囲または応急処置以外の責任は負いません。

持ち物■自転車(レンタル可、一日600円)帽子またはヘルメット、手袋、水筒

お申し込み■参加コース①または②を明記・お名前・生年月日・連絡先をご連絡ください。

締切日■①9月16日(日)
②10月7日(日)

農業委員会だより

- 7月12日に開催された委員会の審議内容です。
- 議案第1号 農地法第2条第1項の規定による現況農地でない旨の証明書交付申請について……1件
※現況が農地以外に利用されていることの証明に必要な申請です。
 - 議案第2号 農地法第4条の規定による農地転用許可申請について…1件
※自分の農地を農地以外に転用し、倉庫を建てたりするときに必要な申請です。

①彦根～芹川～多賀大社 親子サイクリング

楽しみながら学びになるファミリー向けサイクリング
日程■9月23日(日)※小雨決行・荒天中止
時間■9時 受付(彦根市役所前もしくは市民会館前スタート)
9時30分 自転車の乗り方・漕ぎ方のレクチャー
10時 出発
13時 解散(ポイントラリー/アンケート用紙の回収)

②愛知川駅周辺 サイクルトレインサイクリング

サイクルトレインを利用した長距離サイクリング
日程■10月14日(日)(小雨決行・荒天中止)
時間■9時30分 受付(近江鉄道愛知川駅前スタート)
10時 自転車の乗り方・漕ぎ方のレクチャー
10時30分 出発
13時 解散(ポイントラリー/アンケート用紙の回収)

お問い合わせ・お申し込み
特定非営利活動法人 五環生活
(電)26-1463 (FAX兼用)
http://gokan-seikatsu.jp/
mail@gokan-seikatsu.jp



外国資本による森林買収に関する調査の結果について

外国資本による森林買収に関して、農林水産省と国土交通省が連携し、平成23年の事例について都道府県を通じて調査をおこない、結果をとりまとめました。

①農林水産省と国土交通省が連携した調査の結果

平成23年1月から12月までの期間における外国資本による森林買収について、農林水産省と国土交通省が連携し、国土利用計画法にもとづく土地取引の届出情報を参考に都道府県を通じて調査をおこないました。確認された事例は右のとおりです。

※国土利用計画法の届出は、一定面積以上(都市計画区域外の場合は1ha以上)の大規模な土地について、土地売買等の契約を締結した場合に必要となるものです。

【居住地が海外にある外国法人または外国人と思われる者による森林買収の事例】

都道府県	市町村	取得主体	取得者の住所地	森林面積(ha)	利用目的
北海道	留寿都村	個人	シンガポール	0.4	資産保有
	倶知安町	法人	中国(香港)	0.9	資産保有
		法人	英領ヴァージン諸島	1	資産保有
		法人	英領ヴァージン諸島	2	資産保有
		法人	英領ヴァージン諸島	4	資産保有
		法人	英領ケイマン諸島	5	資産保有
	二セコ町	法人	シンガポール	9	資産保有
		法人	シンガポール	2	資産保有
		法人	ギリシャ	2	資産保有
	伊達市	法人	中国(香港)	81	資産保有
	計		10件	108	
群馬県	嬬恋村	個人	シンガポール	44	資産保有
	計		1件	44	
神奈川県	箱根町	法人	中国(香港)	0.6	別荘(賃貸) ^{1),2)}
		個人	中国(香港)	0.3	別荘(自用)
	計		2件	0.9	
沖縄県	今帰仁村	個人	中国	5	住宅(販売)
	計		1件	5	
	合計		14件	157	

1)第二種低層住居専用地域内の別荘敷地に隣接する土地の取引 2)第一種低層住居専用地域内の別荘敷地に隣接する土地の取引
注1:森林面積は小数第1位を四捨五入して表示しました(1ha未満であるものは小数第1位まで表示)。注2:計の不一致は四捨五入によるものです。注3:上記のほか、北海道において、平成22年に森林4haを取得した外国法人(中国(香港))が、そのすべてを平成23年に外国人(中国(香港))へ売却した事例があります。

②その他都道府県からの報告

【①農林水産省と国土交通省が連携した調査の結果】の調査結果以外に、外国資本による森林買収の事例として都道府県から農林水産省に対して前回調査(平成23年5月)以降平成24年3月末までに報告があったものは次のとおりです。

【居住地が海外にある外国法人または外国人と思われる者による森林買収の事例】

都道府県	市町村	取得主体	取得者の住所地	森林面積(ha)	利用目的
北海道	倶知安町	法人	オーストラリア	1	平成20年
		個人	オーストラリア	0.2	平成20年
	二セコ町	法人	英領ヴァージン諸島	0.8	平成22年
		法人	英領ヴァージン諸島	0.8	平成22年
		法人	英領ヴァージン諸島	0.8	平成22年
	京極町	個人	大韓民国	5	平成11年
	合計		6件	9	

注1:森林面積は小数第1位を四捨五入して表示しました(1ha未満であるものは小数第1位まで表示)。注2:上記のほか、北海道において、平成20年に森林0.7haを取得した外国法人(中国(香港))が、そのうちの0.2haを平成22年にほかの外国法人(中国(香港))へ売却した事例があります。

【そのほか】

内容	件数	森林面積(ha)
国内の外資系企業による森林の取得	2	30

注1:森林面積は小数第1位を四捨五入して表示しました。注2:「外資系企業」は、国外居住者または外国人による出資比率または国外居住者の役員の比率が過半数を占める法人を指します。

【参考】
平成22年12月9日付け「外国資本による森林買収に関する調査の結果について」
http://www.rinya.maff.go.jp/j/press/keikaku/101209.html

平成23年5月11日付け「外国資本による森林買収に関する調査の結果について」
http://www.rinya.maff.go.jp/j/press/keikaku/110511.html

①および②についてのお問い合わせ
林野庁 森林整備部 計画課
担当:土居・有馬
(電)03-3502-8111(代)
(電)03-6744-2300(ダイヤルイン)
(F)03-3593-9565

①についてのお問い合わせ
国土交通省 土地・建設産業局
不動産市場整備課
担当:渡辺
(電)03-5253-8111(代)
(電)03-5253-8381(ダイヤルイン)
(F)03-5253-1579

総務課 (有)2-2001 (電)48-8120 soumu@town.taga.lg.jp

消費者被害防止キャンペーン実施中

9月は消費者被害防止キャンペーン期間です。滋賀県と県内市町により特に高齢者を対象とした消費者トラブルの防止啓発をおこなっています。

全国の消費生活相談窓口には、毎日高齢者を狙った消費者トラブルが数多く寄せられています。その数は年々増加し、高額な被害の相談も相次いでいます。

高齢者をねらう悪質商法

SF(催眠)商法

くじやチラシ、日用品の大安売りなどの名目で人を集め、閉じこめて密室状態にし、無料配付や早いもの勝ちの格安販売といった方法で、巧みに熱狂的な雰囲気を作り出し、高額な商品売りつけます。

- 目的がはっきりしない場所へは近づかないようにしましょう。
- まわりの雰囲気に惑わされないようにしましょう。
- もし欲しいと思っても、その場で契約せずに、家族やまわりの人と相談してから慎重に契約するようにしましょう。



送りつけ商法、ネガティブオブション

注文していない商品を勝手に送りつけ、その人が断らなければ買ったものとみなして代金を一方的に請求します。

- 身に覚えがなければ受け取らないようにしましょう。
- 家族が頼んだのかも?と思っても確認できるまではお金を支払わないようにしましょう。



利殖商法

「値上がりするのは確実」、「元本保証・安全有利」、「高配当が得られる」、「必ずもうかる」などと、投資や出資等を勧誘し、金銭を受け取ります。契約後、業者と連絡がとれなくなることもあります。

また、悪質商法被害にあった消費者に、勧誘とは別会社を名乗り「損を取り戻す」「高値で買い取る」などの口実で近づき、さらに契約を結ばせることもあります。

- 不審な業者の、訪問にも電話にも対応しないでください。
- うまい話を簡単に信用せずに、よく考えて慎重に対応しましょう。
- 不審な業者を家に入れてはいけません。また、業者が帰らない時は、「警察に連絡する」など毅然とした態度をとりましょう。
- 未公開株、イラク通貨やスーダン通貨など換金性の乏しい外国通貨の取引によるトラブルが発生しています。ご注意ください!



点検商法

「無料で点検」などと言って業者が家庭を訪問して、あたかも正規の点検の振りをしながら不安感をあおり、不当に高額な金額で契約させます。

- あわてて契約せず、ほかの事業者からも見積りをとりましょう。

高齢者の消費者トラブルを防ぐために

悪質業者は高齢者を狙っています。高齢者の消費者トラブルには次のような特徴があります。

特長①だまされたことに気づきにくい

「私はだまされたことがない」と言う方も、話をしていくと高額な契約をさせられている場合があります。悪質業者は優しい言葉で近寄ってきて、高齢者の話し相手になってくれます。親しくなった若い販売員を慕って契約するケースもあります。疑うことを前提としない高齢者の中には、まさか自分がだまされているとは思わないことも多いのです。

特長②被害にあっても誰にも相談しない

被害にあったと自覚している方でも、誰にも相談しない場合が少なくありません。被害にあったことを恥ずかしく思い、迷惑をかけたくない、だまされた自分が悪いと自らを責める方もいます。また、悪質業者の中には、巧みなセールストークで不安をあおったり、「誰にも言うてはいけぬ」と口止めをするケースもあります。

消費者トラブルを食い止めるためには、高齢者と接する身近な方々が、まず変化に気づき、相談機関につなぐことが重要です。まわりの方々の見守りが、高齢者の消費者トラブルを防ぎます。

困ったときはご相談ください!

総務課 (有)2-2001 (電)48-8120
滋賀県消費生活センター (電)23-0999

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 jyumin@town.taga.lg.jp

日本年金機構 彦根年金事務所 国民年金課 (電)23-1114

後納制度(国民年金保険料の納期限の延長)が始まります

国民年金制度は、20歳から60歳までに達するまでの40年間に国民年金保険料を納めていただくことで満額の老齢基礎年金を受給することができます。しかし、保険料を納められなかった期間がある場合や資格取得などの届出忘れにより国民年金の資格期間がない場合には、将来の年金受給額が少なくなったり、年金そのものが受給できなくなったりしてしまうこと(保険料納付や免除等の合計

が25年(300月)未満の場合)があります。このような事態をさけるために、昨年、法律が改正され、平成24年10月1日から国民年金保険料を納めることのできる期間が、過去2年から10年に延長となる後納制度が始まります。具体的には、平成14年10月分以降の納められなかった保険料を納めることができるようになります。

※ただし、すでに老齢基礎年金の受

給権をお持ちの方は、納めることができませんので、ご注意願います。なお、後納保険料を納付するためには事前にお申し込みいただき審査させていただくこととなります。審査の結果、後納制度による納付をご利用いただけない場合があります。

※後納保険料を納付できる期間は、平成24年10月1日～平成27年9月30日までの3年間です。

詳しくは、下記「国民年金保険料専用ダイヤル」またはお近くの年金事務所へお問い合わせください。

お問い合わせは「国民年金保険料専用ダイヤル」へ!

(電)0570-011-050 (050または070から始まる電話でおかけになる場合は 03-6731-2015)

〈受付時間〉月～金曜日 8時30分～17時15分 ただし、月曜日は19時まで延長(月曜日が休日の場合は火曜日)
第2土曜日 9時30分～16時 (祝日、12月29日～1月3日はご利用いただけません。)

※ナビダイヤルは、一般の固定電話からおかけになる場合は全国どこからでも、市内通話料金でご利用いただけます。ただし、一般の固定電話以外(携帯電話等)からおかけになる場合は、通常通話料金がかかります。
※「03-6731-2015」の電話番号におかけになる場合は、通常通話料金がかかります。
※「0570」の最初の「0」を省略したり、市外局番をつけたりして間違い電話になっているケースが発生していますので、おかけ間違いにはご注意ください。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp



たが民児協だより 心のふれあいを大切に みんな 輝いて♪

6月11日と18日の両日、町内の保育園・幼稚園・小中学校を訪問しました。園児たちは「おはようございます」と元気よく笑顔で迎えてくれ、4月からの集団生活にもすっかり慣れていました。どの園も子どもたちのキラキラした笑顔がたくさんある、あたたかい場所だと感じました。小・中学校では、どのクラスも先生の話をしっかり聞き、落ち着いた学習態度が見受けられ、先生方の熱意が伝わってきました。

さて、本年度から中学校では希望の学校給食がスタートしました。ランチルームは、木の香が漂う広いス

ペースで、1年～3年が一同に集まり給食をとることができるということです。内容も選択方式で好みを選び、楽しみにしているようでした。

次代を担う子どもたちが、地域社会の中で健やかに生まれ育ち、人と



▲多賀中学校のランチタイム

の関わりを大切にしながら、心豊かに成長していくことが私たちみんなの願いです。人とのふれあいを大切に、みんなが輝き、いきいきと過ごせるように、私たち大人がしっかり見守っていききたいです。



▲ビデオを見ながら(大滝幼稚園)

平成24年 秋の全国交通安全運動 9月21日(金)～9月30日(日)

この運動は、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることにより、交通事故総量の削減と「死亡事故ゼロ滋賀」をめざします。

子どもと高齢者の交通事故防止

運動の重点

- ・夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止(特に、反射材用品等の着用の推進および自転車前照灯の点灯の徹底)
- ・すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・飲酒運転の根絶
- ・横断歩行者の安全確保の推進(滋賀県独自重点)

飲酒運転の根絶

運転者は

- ・飲酒運転は犯罪であることをよく認識して、少しでもお酒を口にしたら運転は絶対にしない。
- ・お酒の出る会合には、車を運転していかない。
- ・お酒を飲んだ人には、運転をさせない。

家庭では

- ・車を運転する家族には、お酒をすすめない。
- ・飲酒運転の悪質・危険性、飲酒運転事故の悲惨さに

ついて家族で話し合う。

横断歩行者の安全確保の推進

運転者は

- ・住宅地内や通学路、公園等の近くを走行する時は、十分速度を落とし、特に見通しが悪い交差点を通行するとき、不意な歩行者の横断に対応できるよう安全確認を確実にしましょう。

家庭では

- ・自宅周辺および子どもの通学路などにおける交通安全点検を実施し、危険箇所を通行する際の事故防止対策を家族で話し合ひましょう。

自転車安全利用五則

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る
飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
夜間はライトを点灯
交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤子どもはヘルメットを着用

平成25年度使用 滋賀県交通安全スローガンを募集します

交通事故のない、安全で住みよい湖国滋賀を築くため、交通安全キャンペーン等に使用する「交通安全スローガン」を広く県民のみなさまから募集し、交通安全意識の高揚を図ります。

募集期間■9月21日(金)～10月31日(水)

募集テーマ■県民みんなで交通安全をすすめる雰囲気があふれる、滋賀県らしい特徴のあるもの。

平成23年度 優秀作

- 「思いやり 笑顔いきかう 滋賀の道」
- 「自転車で 携帯傘さし 事故のもと」
- 「やめようね 飛び出し わりこみ 信号むし」

応募資格■滋賀県に在住もしくは勤務・通学している方(作品は自作・未発表のものに限ります)

応募方法■作品1点につき、はがき1枚を使用し、事務局宛まで送付してください。作品が多数にわたる場

合、はがき大の紙1枚につき1点の作品を記入し、まとめて封書で送付いただいても結構です。はがきおよび封書には、郵便番号・住所・氏名・年齢(学生の場合は学校名、学年)・電話番号を明記してください。(個人情報につきましては、目的以外には使用しません)

審査■審査は、滋賀県交通対策協議会においておこない、優秀作品を決定します。

入賞発表■平成24年度末までに直接入賞者に通知し、入賞作品は平成25年度に展開する交通安全県民総ぐるみ運動の行事等に広く使用します。入賞作品の著作権は主催者に帰属します。

お問い合わせ(応募先)

〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号
滋賀県庁交通政策課内 滋賀県交通対策協議会事務局
(電)077-528-3682

台風に対する備えをしましょう

例年、夏ごろを中心に日本には台風が襲来します。日本列島に台風が接近、上陸すると、台風の周辺では大雨や強風による大きな被害がもたらされます。台風による被害は日本国内のどこでも起こる可能性があります。台風による被害を軽減するためには、日ごろからその対策を準備しておくことが大切です。

台風による災害

台風が日本に近づくと、さまざまな災害につながる可能性があります。大雨によって河川が氾濫し、堤防が決壊するなどして大規模な洪水被害が生じることがあるほか、短時間に降る強い雨によって中小河川の水位が急激に上昇し被害につながる可能性があります。強風による家屋への被害や飛散物による物的・人的な被害、大雨によって地盤が緩んだことで地すべりやがけ崩れ、土石流などの土砂災害が発生したり、突風などによる被害が発生したりすることもあるので注意が必要です。

台風にも備える

台風による被害を最小限にとどめるため、家庭においてはあらかじめ窓や雨戸の補強をする、非常用品をそろえておく、避難場所を確認するなどの準備をしておくほ

か、つねに台風に関する情報に注意し、むやみな外出を控え、危険と判断される際には早めの避難が大切です。

また地域においては、ふだんから自治体や消防機関などと一体となった地域ぐるみの防災体制を整えておくことが災害被害の軽減につながります。たとえば、地域住民の参加のもとで防災訓練を重ねることにより、いざという時にその訓練の成果が活かされ、防災意識の喚起につながります。子どもたちに対する防災意識の啓発や、災害時要援護者に対する支援体制を整備することも重要です。

特に、大規模な災害時には、防災関係機関のみでの初動体制が不十分となる場合が想定されます。地域の人々が「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識に立ち、連帯感を持ちながら自主的な防災活動に取り組むことが重要です。

地域整備課(地域整備) (有)2-2020 (電)48-8116 kensetsu@town.taga.lg.jp

屋外広告物適正化旬間 9月1日～10日

屋外広告物を掲出するには、許可が必要な場合があります。エリアによって、掲出できる広告物の大きさや高さに基準を設け、規制しています。必要な許可を得ていない場合は条例違反となります。詳しくは地域整備課へおたずねください。

その屋外広告物！
ルールを
守っていますか？



福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

平成24年度 自殺予防週間 9月10日(月)～16日(日)

1998年以降、年間3万人以上、毎日約90人の人が自ら命を絶っています。うつ病などの治療や孤立感を和らげることで、自殺は防げる可能性が高いのです。

「自殺予防のための行動～3つのポイント～」

周りの人の悩みに気づき、耳を傾ける

- ・家族や仲間の変化に敏感になりましょう。
- ・じっくりと話を聞く場を持ち、相手の気持ちを尊重して共感しましょう。

早めに専門家に相談するよう促す

- ・心の病気の兆候があれば、本人に理解のある家族、友人などのキーパーソンと連携し、専門家への相談につなげましょう。

温かく寄り添いながら、じっくりと見守る

- ・自然に対応するとともに、体や心の健康状態について配慮し、優しく見守りましょう。
- ・必要に応じて主治医に情報を提供しましょう。

滋賀いのちの電話

自殺予防 相談電話 077-553-7387

金・土・日曜日 10:00～22:00

毎月10日はフリーダイヤル

自殺予防 いのちの電話 0120-738-556

午前8:00～翌午前8:00(24時間無料)

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

いくつになっても自分らしく! いきいきと暮らしたい! あなたへ

「介護予防教室」に参加してみませんか?

将来、介護を必要とする状態にならないために、元気な今のうちから介護予防に取り組めるよう、町では4～5月にかけて65歳以上の方(要支援・要介護認定を受けている方は除く)を対象に、「介護予防基本チェックリスト」を配布、回収させていただきました。集計結果からは、階段の上り下りや椅子からの立ち上がりが困難に

なっていたり、この1年間に転んだりしたことがあるなど足腰の力に不安を抱えておられる方がたくさんいらっしゃる様子でした。

「年をとって、からだの力が衰えるのは仕方ないこと」-そう思っておられますか?実は、必ずしもそうではありません。自然な老化以上に「使われないことにより、体がなまってしま

うことが大きな原因となっているようです。必要以上に安静にしていると、足腰の力が衰え、みるみるうちに全身の機能低下に陥ってしまいます。「もういまさら…」とあきらめずに毎日コツコツ体を動かす習慣をつけて、いつまでも自分らしくいきいきと過ごせることをめざしましょう。

介護予防教室に行くと元気になれる!

今年7月から始まりました「介護予防教室」(前期)には、14名(男性3名・女性11名)の方々が参加され

(平均年齢79歳)、主に足腰を鍛える体操に週2回取り組まれています。



参加者の声を一部ご紹介します♪

- ・体が楽になった。気持ちも元気になった。
- ・不思議!体操すると体が軽くなってきたように思う。
- ・杖を持たずに歩けるようになって

- きた。
- ・今よりも悪くならないよう現状維持ができそう!がんばりたい。
- ・教室に参加してよかった。皆さんと一緒にだから、体操が楽しくできる。

参加者募集中!

定員は約15名ですので、参加をご希望される方はお早めにお申し込みください。定員を超えた場合や対象者としての条件に合わない場合は、ご遠慮いただく場合がありますのでご了承ください。後期教室は、10月から

のスタートです。

対象者■65歳以上の方(要支援・要介護認定を受けている方を除く)のうち、4～5月に実施した「介護予防基本チェックリスト」での確認で、介護予防教室への

参加が望ましいと判定された方。(対象者には8月下旬に案内を送付しています)

お問い合わせ・お申し込み
福祉保健課(多賀町地域包括支援センター)

10月26日(金) 高齢者福祉大会を開催します!!

多賀町では、高齢者福祉の向上と相互の交流を深めるために高齢者福祉大会を開催いたします。ぜひ、この機会にご近所の方にもお声がけいただき多数ご参加くださいますようお願いいたします。

日時■10月26日(金)10時～14時30分(9時30分～受付開始)

場所■多賀町中央公民館

対象■多賀町在住の概ね60歳以上

の方

参加費■無料

内容■【午前】記念講演…落語家

笑福亭仁嬌さん

演題 「一笑健康」

【昼食】多賀町日赤奉仕団さんによる手づくり弁当

【午後】コーナーに分かれての体験

①グランドゴルフ (定員70名)

②介護予防体操 (定員30名)

③プランターにお花を飾ろう(定員20名)

④絵手紙を書いてみよう(定員20名)

※参加を希望される方は、9月28日(金)までに役場福祉保健課までお電話にてお申し出ください。

※定員になり次第締め切らせていただきます。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

こんにちは保健師です

長引くせきは赤信号 9月24日～30日は結核予防週間です

結核はどんな病気?

結核は、「国民病」として恐れられてきました。医療や生活水準の向上により、薬を飲めば完治できる時代になりましたが、過去の病気ではありません。結核は今でも日本の主な感染症です。風邪のようで風邪ではない病気。人から人へとうつる怖い「感染症」です。

こんな時は病院へ

結核特有の症状はなく、風邪の症状とよく似ています。咳やタンが2週間以上続く、倦怠感が続くなどしたら結核かもしれません。これらの症状があれば結核を疑って早めに医療機関を受診しましょう。

結核はどのように感染するの?

結核とは結核菌によって主に肺に炎症を起こす病気です。結核菌の混じったしぶきがせきやくしゃみと一緒に空気中に飛び散り、それを周りの人が直接吸い込むことによってうつります。

結核に感染しても必ず発症するわけではなく、通常は免疫機能が働いて結核菌の増殖を抑えこみます。た

だし、免疫力だけでは結核菌を殺すことはできず、免疫力が弱まると発症しやすくなります。

結核を予防するには

ふだんから「睡眠時間を十分に取る」「適度に運動する」「好き嫌いをせずバランスのとれた食事をする」など、健康的な生活を心がけて免疫力を高めておきましょう。

抵抗力の弱い赤ちゃんは、結核に感染すると重症になりやすく、命にかかわることもあります。予防のためにはBCG接種が有効です。生後3カ月から6カ月になるまでの間に接種しましょう。

結核の治療

結核と診断されても、6カ月間毎日きちんと薬を飲み続ければ治ります。しかし、症状がなくなったからと治療の途中で薬の飲むことをやめると治りません。それどころか、結核菌は抵抗力をつけ、薬がまったく効かない菌になってしまうこともあります。決められた薬をきちんと飲むことは非常に大切です。

最近の日本の状況

現在の高齢の方々は、若いころに結核の流行を経験していて、すでに結核に感染している方も多く、体力・抵抗力が低下した時に眠っていた結核菌が目覚まし、発病しやすくなります。

また、若い世代の集団感染も問題になっています。結核は過去の病気と思いがち、症状があらわれても本人も周りの人も気づかず、受診や診断が遅れることも要因の一つにあげられています。不規則な生活リズムも発病のリスクを高めています。

多賀町では、肺がん検診の際、65歳以上の方には結核健診も同時実施しております。9月19日(水)、10月3日(水)に実施しますので、今年度、胸のレントゲンを撮っておられない方は、ぜひお受けください。(詳細は広報8月号をご覧ください。)



子育てちょこっと情報

多賀町では、子育て家庭への応援のひとつとして満1歳までのお子さんを養育されている方に育児用品にかかる費用の助成をしています。

紙おむつ・粉ミルクを購入された場合、1カ月2,000円を限度とし、4月と10月に前月分までを支給していきます。該当する方は、10月10日(水)までに領収書を添付して請求ください。詳しいことは、福祉保健課へおたずねください。

親子で[の〜んびり]遊ぼう!

「子育てサロン」へのおさそい

10月18日(水) 10時～11時30分 大滝小学校 ランチルーム

10月22日(月) 10時～11時30分 ふれあいの郷 多目的運動室

内容■リズムあそび、おしゃべりタイムなど(動きやすい服装でお越しください。)

対象者■就園前の乳幼児とその保護者

参加費■無料

申込締切■10月10日(水)

お申し込み

福祉保健課に電話またはFAXでお申し込みください。

(F)48-8143

主催■多賀町民生委員児童委員協議会

多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)48-1142 tosho@town.taga.lg.jp

「多賀町立図書館応援団」活動日

本のカバーかけや修理、書庫の整理などをおこなっています。

日時■9月8日(土)13時30分～(毎月第2土曜日)

場所■図書館内

対象■中学生以上の方

読書会(毎月第1水曜日10時～)

一緒に文学の世界を楽しみませんか。

日時■9月5日(水)、10月3日(水)

場所■2階 小会議室

対象■一般

ドリームサークル(毎月第1土曜日)

おはなし会用の作品づくりなどをおこなっています。

子どもの本のサークル「このゆびとまれ」(毎月第1・3土曜日)

子どもの本について学んだり、保育園・幼稚園への絵本の読み聞かせボランティアをおこなっています。特別な知識や技術はいりません。お子さん連れでも参加していただけます。

サークルのご案内

随時、メンバーを募集しています。

詳しくは図書館までお問い合わせください。

本の読みきかせボランティア募集

多賀町立図書館では、町内の保育園、幼稚園などで絵本の読み聞かせなどをおこなっていただける方を募集しています。興味のある方は多賀町立図書館までご連絡ください。

本の紹介

一般書



ロスジェネの逆襲

池井戸 潤 / 著

東京:ダイヤモンド社 913.6イケ

子会社に飛ばされたバブル世代の主人公・半沢直樹。親会社から受けた圧力や嫌がらせは知恵と勇気で倍返し。世代を超えた男たちの戦いが、今始まる!



二重生活

小池 真理子 / 著

東京:角川書店 913.6コイ

大学院生の白石珠は、ある日ふと近所に住む既婚男性・石坂を尾行し、その不倫現場を目撃。他人の秘密を知ること、興奮を覚えた珠は、石坂の観察を繰り返し…。

児童書



ヴァンパイアの恋人

越水 利江子 / 作

東京:ポプラ社 K913コン

母親を失った少女ルナは、死に別れたはずの父親の使いに言われるがまま、ブルド・ブラザー島にあるハーフムーン学園の寄宿舎に入ることになった。しかし、そのブルド・ブラザー島は、パンパイアと人間の共存する街だった。ルナを待ち受ける運命とは…?



ジョイ子とサスケ

さとう まきこ / 作

東京:ポプラ社 K913サト

ゴールデン・レトリバーのジョイ子と、ミックスのサスケ。同日に生まれた2ひきの犬が、初めてのお散歩でおともだちになりました。こわがりのジョイ子はやんちゃなサスケが、いやになってしまいます。何度か遊んだ2ひきは、しばらくの間会わずにいたのですが…。

絵本



おもいのたけ

きむら ゆういち / 文

東京:えほんの社 KEオモ

「オンドロロン、オンドロロン」洞くつの中から聞こえてくる奇妙な音は、小さなキノコたちから滴り落ちる水の音。その音に誘われて洞くつに入った動物たちが、キノコに向って自分の「おもいのたけ」を叫ぶと…。



ぼくはここで、大きくなった

アンヌ・クロザ / さく

東京:西村書店 KEボク

小さな種だった「ぼく」は、季節とともに成長し…。小さな種におとすれる、いくつもの試練。それでも懸命に生きて、命を伝えていく姿を、詩情あふれる文と美しく洗練されたイラストで描く絵本。

～ひと・本・ひと～

出会いと結びつきの玉手箱inあけぼのパーク多賀

開催趣旨■ひとと本、人と人との出会いと結びつきをもとめ、広げることをめざします。

日時■9月29日(土) 10時～16時30分

場所■あけぼのパーク多賀ホール、ギャラリー

内容■一箱ふるほん+あるふあ市

出展参加費■500円(博物館入場券、お茶&お菓子代を含む)

お問い合わせ・お申し込み■多賀町立図書館

共催■大門玉手箱事務局(奈良市)・多賀町立博物館

※詳細については、館内にあるチラシをご覧ください。

箱主(出展者)さん募集中

一人につき3箱以内です(大人1人で運べる程度の1箱、30冊～40冊)。なお、事前に参加申し込みをお願いします。場所に余裕があれば、当日参加も可です。また、参加者数の確認をしたいので9月20日(木)までに申し込みをお願いします。

奈良で人気の催し「一箱古本+アルファ市」があけぼのパーク多賀にやってきます。お手元の本に自分で値段をつけて、あなたも古本屋さんになってみませんか? 読み終わった本を次の人に旅立たせるその時、出会いがあり縁が生まれます。本とともに手づくりの作品(雑貨や菓子など)も展示販売可能です。

映画会とおはなしのじかん!

日時■9月30日(日)10時30分～11時30分

場所■あけぼのパーク多賀2階大会議室

おはなし(絵本10ぴきのかえるより)を聞いた後、アニメ「10ぴきのかえる」の上映

内容■ぼくらはいつでも10ぴき一緒になくちゃね!! 仲良しかえるたちの、心温まるお話。

対象■幼児～児童(小学校低学年程度)とその保護者

参加費■無料

受付■9月8日(土)～ 先着順(定員30人)

お問い合わせ・お申し込み■多賀町立図書館

本のおわけ会

図書館で不要になった本をおゆすりします。

期間■【前半】10月6日(土)～10月21日(日)

【後半】10月23日(火)～11月4日(日)

場所■対面朗読室

冊数■前半は1人5冊まで 後半は制限なし

内覧期間■9月29日(土)～10月5日(金)

予約資料の取置期間について

予約資料がご用意できましたら、予約時にご選択いただいた方法で連絡します。連絡から1週間以内に受け取りに来てください。取置期間を過ぎますと予約が取り消しになりますのでご了承ください。

カレンダー(あけぼのパーク多賀休館日)

9月の休館日 3・10・18・24・27日

※18日(火)は振替休館日です。

※27日(木)は、月末整理のため休館です。

10月の休館日 1・9・15・22・25・29日

※9日(火)は振替休館日です。

※25日(木)は、月末整理のため休館です。

移動図書館『さんさん号』9月・10月の巡回

		9月	10月	巡回場所・駐車時間			
合 <small>イ</small> 大 <small>天</small>	第1金曜日	7日	5日	大滝幼稚園	川相(「皆様の店くぼ」さん横)	藤瀬(草の根ハウス前)	たきのみや保育園
				14:00～14:25	14:35～15:00	15:10～15:35	15:50～16:20
呂 <small>イ</small> 多 <small>賀</small>	第2金曜日	14日	12日	多賀清流の里	多賀幼稚園	犬上ハートフルセンター	多賀ささゆり保育園
				13:00～13:30	14:00～14:30	14:40～15:10	15:55～16:25

※利用カード、本ともに図書館と共通です。天候等の都合で巡回中止になる場合があります。※返却日は、次の巡回日です。団体貸出の場合は、1ヵ月後となります。

多賀町立博物館 (有)2-2077 (電)48-2077 (F)48-8055 museum@town.taga.lg.jp

観察会

第6回 多賀の花の観察会

今月は『身近な植物の観察』がテーマです。よく目にしている花たちにも、実はいろんな秘密が隠れているんです!

日時■9月20日(休)10時~12時

集合場所■多賀町立博物館駐車場(9時30分集合)

参加費■100円(保険料)



▲ツリフネソウ(中川信子さん撮影)

多賀で学ぶ地学ツアー

国内3位の大洞窟「河内風穴」、アケボノゾウや三葉虫など多賀町産の貴重な化石を展示している多賀町立博物館、そして県内最大の60cm反射望遠鏡がある公開天文台「ダイニックアストロパーク天究館」。

そんな、多賀のとおきスポットを巡りながら地球と宇宙の神秘に触れてみませんか?

普段はできない“この日だけの特別企画”もご用意しています!

日時■9月22日(出)13時~21時15分

参加費■大人1500円、小・中学生1000円、幼児600円(夕食代、傷害保険料、河内風穴入洞料など)

主催■多賀観光協会

共催■多賀町立博物館・ダイニックアストロパーク天究館

お申し込み■電話、FAXまたはメールで、多賀観光協会へお申し込みください。

多賀観光協会

(有)2-1553 (電)48-1553(FAX兼用)

taga-kankou@iris.eonet.ne.jp

展示

トピック展「キノコ」

キノコといえば、おいしいマツタケやシメジを思い浮かべる方が多いかもしれません。でも、キノコの仲間はそのだけじゃ無いんです! こわーい毒キノコや美しい妖精のようなキノコたちを、写真と標本で紹介いたします。

会期■9月29日(出)~

11月4日(日)

会場■あけぼのパーク

ギャラリー



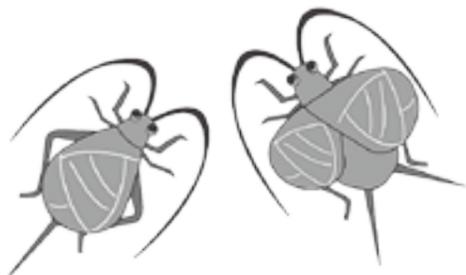
鳴く虫小断

風流な虫の鳴き声。ちょっと耳を傾けてみませんか?

秋が近づくと、草むらから虫の鳴き声が大きく聞こえるようになってきます。日本人は、昔から虫の鳴き声を風流なものと考えてきました。その証拠に、有名な枕草子

にも当時見られた虫について書かれた段があり、いくつかの虫が紹介されています。この中に「すすむし」と「まつむし」が出てくるのですが、実は、現代とこれが書かれた平安時代ではこの2つの虫の名前が逆であったという説があります。つまり、昔の松虫は今の鈴虫で、昔の鈴虫は今の松虫…。

それぞれの鳴き声を逆の意味で表現していた、東日本と西日本での表現が違っていったなどの理由があるようですが、どちらにしても昔から注目されていた鈴虫と松虫。皆さんも虫の鳴き声がどんなふうに聞こえるか、耳を傾けてみませんか?



B&G海洋センター (有)2-1625 (電)48-1625 b-g@town.taga.lg.jp
第64回湖東地区中学校優勝軟式野球大会

8月4日から多賀町・多賀町教育委員会主催の湖東地区中学校優勝軟式野球大会を多賀町民グラウンドと多賀中学校グラウンドで開催しました。

今年度は21校20チーム(2校合同1チーム)の参加があり、猛暑の中、熱



い戦いを見せてくれました。多賀中学校も、地元の皆さんの声援を受け、素晴らしい試合を見せてくれました。なお、大会の結果は次のとおりです。

優勝■彦根市立中央中学校
準優勝■東近江立愛東中学校



水泳教室が終わりました

6月12日から多賀町B&G海洋センターで始まりましたベビースイミング教室、幼児水泳教室、小学生水泳教室、水中ウォーキング教室の全日程が終了しました。幼児水泳教室、小学



生水泳教室では、A・B・Cの3グループに分かれた子どもたちは先生の話をしっかりと聞きながら、どのグループもがんばって練習していました。ぜひ、来年も参加してください。



第4回多賀町民ボウリング大会開催

7月22日に多賀町体育協会主催の第4回多賀町民ボウリング大会が愛知川ボウルで開催されました。

当日は29名の参加があり、各レーンでは終始歓声があがっていて、たいへん賑やかなボウリング大会となりました。

なお、大会の結果は次のとおりです。(敬称略)

一般の部	
優勝	林 孝 雄
準優勝	多 林 和 子
3 位	桂 田 登 己 治



スポーツ推進委員かわらばん

競争(勝負)

運動会のシーズンになりました。運動・スポーツには、人対人あるいは集団対集団(チーム対チーム)での競争(勝負)がつきものです。この場合、競争(勝負)の結果ばかりが重要視され、勝った人(チーム)は優越感が、負けた人(チーム)は劣等感が残ります。つまり勝者・敗者という関係が相互に葛藤しあったり、時には妬みや嫉妬を抱いたりするなど、好ましくない人間関係を作り出してしまふこともあります。

あくまでも競争はただ単に優劣を決めるものではなく、自分の力がどのくらい発揮できるのか、達成できているのかなどを確認する場所であることを大人も子どもももう一度再確認して、運動・スポーツを楽しんでもらえたらと思います。

スポーツの秋、これから学校や地域で運動会が開催されます。皆さんも他人との競争を意識するのではなく、自らの体力の衰えを確認したり、昨年と比較した子どもの成長を見たりして楽しみましよう。

スポーツ推進委員 集治眞司

生涯学習課生涯スポーツ係 (有)2-3740 (電)48-8130 b-g@town.taga.lg.jp

婚活パーティー参加者募集中!

～林道ドライブ&新米おにぎり作り!アウトドア☆お見合いバスツアー～第6弾

大人気企画第6弾!! 高取山ふれあい公園とエクシオのコラボレーションパーティーです。ランチには、高取山でとれた新米を使ったおにぎり作りをグループで楽しんでいただきます♪ そのほかにもアルコールやソフトドリンク、数種類のデザートやかき氷、毎回美味しいと評判の名物鹿肉を使ったおつまみまで付いていますよ♪♪ あなたも、高取山で運命の方と出会いませんか!!? 毎回キャンセル待ちの大人気企画ですので、お早目のご予約お待ちしております!

日時■9月30日(日) 11時～

集合■彦根駅東口 11時集合・出発

年齢■男女とも25～40歳くらいのアウトドア好きの方

当日スケジュール

11:00 彦根駅東口にて集合・バス内にて集金【受付場所】

11:30 大自然の中遠足気分でバス移動(バス2台を予定)

12:10 高取山ふれあい公園「森のドーム」にて1対1会話

13:10 グループ分け(8人×8グループ)

13:20 グループ毎に新米おにぎり作り&ランチタイム

14:50 フリータイム(3分×3回)

15:30 最終投票カード集計・彦根駅移動

16:00 彦根駅到着前にバス内でカップル発表後解散

参加費■男性7,500円

女性4,000円

持ち物■筆記具、本人確認できる証明書

お申し込み・お問い合わせ エクシオジャパン (電)050-5531-9451 <http://www.exeo-japan.co.jp/>

第7回多賀ふるさと楽市を催します【10月21日(日)】

多賀大社前駅前でのステージや、さまざまな模擬店、フリーマーケットが店されます。皆さんのお越しをお待ちしています。

日時■10月21日(日) 10時～15時

場所■多賀大社前駅前～絵馬通り一带

お問い合わせ

役場産業環境課内 ふるさと楽市実行委員会事務局
(有)2-2012 (電)48-8118

家屋評価にご協力をお願いします

9月から税務住民課では主に平成24年1月1日以降に建築された家屋(住宅・店舗・倉庫など)について、固定資産税および不動産取得税(県税)の適正課税のため家屋評価を実施します。対象となる方についてはご案内したうえで、評価のため順次訪問しますので皆さんのご協力をお願いいたします。

お問い合わせ

税務住民課 固定資産税係 (有)2-2041 (電)48-8113

中小企業労務管理相談センター設置のお知らせ

中小企業事業主のみなさんのために、経営面と労働面の相談にそれぞれの専門家がワン・ストップで対応する無料の相談窓口を設置しました。

お問い合わせ

中小企業労務管理相談センター
大津市打出浜2番1号 コラボしが21 6階
滋賀県社会保険労務士会事務局内 (電)077-526-3760

不動産に関する無料相談会

不動産鑑定士が無料で相談に応じる「無料相談会」を開催します。土地や建物の相場、空いている土地の有効活用、不動産の売買などに関する疑問にお答えします。

開催日■9月19日(水)・11月21日(水)・平成25年1月16日(水)・3月27日(水)

場所■滋賀県湖東合同庁舎(彦根市元町4-1)

時間■13時30分～16時30分

※受付は16時まで

その他■予約不要。受付順。混雑時には30分程度に制限させていただきます。場合があります。

お問い合わせ

公益社団法人 滋賀県不動産鑑定士協会
(電)077-526-1172

狂犬病予防注射はお済みですか?

4月から5月にかけて狂犬病予防注射を実施してきましたが、体調等により受けられなかった犬は、獣医師で予防注射を受けてください。また、犬の死亡や飼い主の変更等があれば、役場産業環境課(電)48-8117)までお届けください。

中小企業で働く皆さんのために

彦根地域勤労者互助会～ジョイフルひこね～

《勤労者互助会とは》地域の中小企業の事業主と従業員がともに力を合わせ、一事業所だけではできない福利厚生事業をおこない、楽しく安心して働ける環境をつくるとともに企業の安定した労働力の確保と企業の発展を図ることを目的として、官民が一体となって設立した組織です。会員拡大をすすめ、より一層魅力ある事業の

拡充をめざしております。

対象■彦根市・愛知郡・犬上郡の1市4町に事業所を有する中小企業に働く事業主および従業員の皆さん

入会金■1人につき500円(初回のみ)

会費■1人につき500円(月額)

お問い合わせ

彦根地域勤労者互助会
(電)27-6787 (F)27-6802
<http://www.joyful-hikone.com/>

訪問介護員(ホームヘルパー)2級養成研修の開催について

社会福祉法人とよさとでは、訪問介護員(ホームヘルパー)2級の養成研修の開講を予定しています。

この養成研修では、ほかではなかなか勉強できない障害福祉についても勉強できます。また、姉妹施設である(財)豊郷病院の協力の下、最新医療知識や高齢者介護についても学べます。**受講対象者**■講義、演習を全日程出席でき、その後、実習が可能な方

2012しが動物愛護のつどい

近年、ペットはかけがえのない家族の一員として位置づけられるようになってきており、人と動物がより良い関係をつくり、お互いに楽しく健康で暮らすことが大切です。人と動物が共生できる明るく豊かな社会づくりの実現をめざし開催します。

日時■9月30日(日) 10時～15時
会場■滋賀県動物保護管理センター(湖南市岩根136-98)

めざせ起業家! あなたの夢を親切、ていねいに全面サポート

～ねっと湖東主催「やさしい創業塾」開催～

創業、経営に関する基本的な内容を中心に創業までの流れを実践的かつ楽しく学んでいただけます。3日間を通じ、創業実現に向けたビジネスプランの完成をめざします。

日時■9月8日(土)、23日(日)、29日(土)

各10時～16時

対象者■①創業を漠然と考えている方／②創業に関心のある方／③創業間もない方

定員■先着30人

参加費■3,000円(資料代含む、当日徴収致します。)

会場■愛荘町商工会館(愛知郡愛荘町愛知川72)

農業委員会開催のお知らせ

日時■9月12日(水) 14時～

場所■役場2階 大会議室

お問い合わせ

産業環境課
(有)2-2030 (電)48-8117

9月のもんぜん市

水曜と土曜の週2回開催します。安心と安全、そして新鮮な野菜を皆さまにお届けすることをモットーにがんばっていますので、ぜひ多賀大社駅前ホールへお立ち寄りください。

☆旬の野菜☆

ぶどう、なす、トマト、ブルーベリー、みょうが、さつまいも

開催日■9月1日・5日・8日・12日・15日・19日・22日・26日・29日

開催時間■9時～11時30分ごろまで

場所■多賀大社前駅ホール

お問い合わせ

産業環境課
(有)2-2030 (電)48-8117

よろず相談

今月の相談日■9月18日(火)

来月の相談日■10月16日(火)

時間■いずれも9時～11時30分

場所■多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」ボランティア室

申込方法■電話、FAX、WEBサイト(「ねっと湖東創業塾」で検索してください)にて。

お問い合わせ・お申し込み

平日 8時30分～17時15分

稲枝商工会
(電)43-2201 (F)43-6338

多賀町商工会
(電)48-1811 (F)48-2188

相談・健診・予防接種・ひろばの案内



☆特記のない場合、会場は「多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷」です。

福祉保健課
(有)2-2021
(電)48-8115
fukushi@town.taga.lg.jp

相談等
すこやか相談
10月1日(月) 10時～11時
ご自分の健康について、ご相談になりたい方は、お気軽にご利用ください。血圧測定、尿検査、体脂肪測定も無料でできます。
すくすく相談
10月16日(火) 10時～11時
子どもの健康、子育てに関するご相談を受け付けています。

健診等
整形外科健診
10月24日(水) 13時40分～14時
H24年7月・8月生まれの乳児
4カ月児健診
10月1日(月) 13時～13時15分
H24年5月生まれの乳児
10カ月児健診
10月1日(月) 13時15分～13時30分
H23年11月生まれの乳児
2歳6カ月児健診
10月2日(火) 13時～13時15分
H22年3月・4月生まれの幼児
3歳6カ月児健診
10月10日(水) 13時～13時15分
H21年3月・4月生まれの幼児

予防接種
BCG
10月9日(火) 13時45分～14時
生後3～6カ月未満児でBCGが未接種の乳児

☆10月19日(金)に予定しておりましたポリオの集団予防接種は中止となりました。

子育て支援センター(ささゆり保育園2階)
子ども家庭応援センター主催 (有)2-8137 (電)48-8137 kodomo@town.taga.lg.jp

ひろばの案内
わくわくランドで遊ぼう
月曜日～金曜日 9時～13時
10月1日(月) つくって遊ぼう(ペープサートを作ろう)
10月19日(金) お絵かきをしよう
ささゆり保育園の2階の部屋を開放しています。子ども同士、親同士が遊んだり、語りあったりするのに利用してください。(下記広場以外)
お話ポケット
10月9日(火) 10時～
場所 ■子育て支援センター(ささゆり保育園2階)
わらべうた遊びとおしゃべりデー(子育て相談)
10月23日(火) 10時～
場所 ■文化財センター(先着20人)

にこにこ広場(登録制)
10月10日(水) こあら・ぺんぎん広場…バス遠足
10月17日(水) きりん・にじ広場…バス遠足

三種混合(予約制)
3カ月～90カ月未満の乳幼児
1期初回：3～8週間隔で3回接種
1期追加：3回目接種日から、1年後に1回接種
実施日 ※いずれも予約制
○小菅医院多賀診療所
10月10日(水)11時30分～
○町内ほか2医院、指定医療機関で1年中実施
※「予防接種手帳」を必ずお読みください。

日本脳炎(予約制)
1期初回：1～4週間隔で2回接種
1期追加：2回目接種日からおおむね1年後に1回接種
1期対象者：6カ月以上7歳6カ月未満(標準3～4歳)
2期：1回接種
2期対象者：9歳以上13歳未満(標準小学4年に相当する年齢)

※平成7年6月1日～平成19年4月1日に生まれた方で、平成17年度に接種が差し控えられたことで接種が受けられなかった方については、20歳の誕生日を迎えるまでは、定期的予防接種として無料で受けられます。

実施病院
○指定医療機関で1年中実施(予約制)
※「予防接種手帳」を必ずお読みください。
☆各健診や予防接種には、必ず母子健康手帳・質問票または予診票をご持参ください。/1歳6カ月児健診を受けられる方は、歯ブラシとコップを持ってきてください。10カ月児健診には、お子さんと同居されているおばあちゃん・おじいちゃんもぜひおいでください。詳しくは、福祉保健課までお問い合わせください。

行先 ■庄堺公園
雨天時 ■10日(水)・彦根市ふれあいの館
17日(水)・彦根市子どもセンター
集合場所 ■総合福祉保健センターふれあいの郷
9時50分発・12時着
10月24日(水) にじ広場 滝の宮保育園(3歳児)と交流
10月30日(火) にじ広場 大滝幼稚園のふれあい幼稚園に参加
さわやかな青空の下、親子ふれあいバス遠足に行きましょう。

広場登録者の皆さんへお知らせとお願い
☆子育て相談は、随時行っていますので、お気軽に來所していただくか、お電話ください。/都合により日程を変更することがあります。詳しくはにっこりメールをご覧ください。

平成24年10月 多賀町 し尿収集カレンダー

日(曜日)	午前 集落	午後 集落
2日(火)	萱原①・仏ヶ後①	萱原①・仏ヶ後①
4日(木)	大杉①・一之瀬①	不定期
9日(火)	一円①・木曾①・久徳①・月之木①	一円①・木曾①・久徳①・月之木①
11日(木)	川相①・藤瀬①・榑崎①・佐目①・南後谷①・霜ヶ原①	川相①・藤瀬①・榑崎①・佐目①・南後谷①・霜ヶ原①
16日(火)	多賀①・敏満寺①	多賀①・敏満寺①
18日(木)	中川原①・土田①・猿木①	不定期
23日(火)	萱原②	萱原②
25日(木)	樋田②・仏ヶ後②・大杉②・富之尾②・土田②	不定期
26日(金)	仏ヶ後③・大杉③・川相③・小原③・藤瀬③・富之尾③	仏ヶ後③・大杉③・川相③・小原③・藤瀬③・富之尾③
29日(月)	小原②・霜ヶ原②・藤瀬②	不定期
30日(火)	川相②	川相②
31日(水)	佐目③・南後谷③・四手③	佐目③・南後谷③・四手③

※不定期でお申し込みの方は、原則として不定期日での収集となります。
※集落名の後にある○印の数字は、お申し込みいただいた収集回数を表しています。
①は1カ月に1回、②は2カ月に1回、③は3カ月に1回でのお申し込みを表し、「萱原①」とある場合は1カ月に1回で申し込みいただいた萱原のお宅を収集させていただきます。なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。
※1月に2回でお申し込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2～3日は前後します)に収集させていただきます。

おたのしみ クロスワード

①	⑦			⑨
②			⑥	
	⑤	⑧		
③				
④				

ヨコのカギ
①現地○○、行政○○
②これの健診はお早めに
③「お願いだ。○○○○一つだけ聞いてくれ…。」
④大杉にあるへび石のある神社
⑤融解⇄○○
⑥兄弟姉妹の息子

タテのカギ
①琵琶湖のある県
③左をふりむくこと
⑥1467年に京都であった大乱。○○の乱
⑦国会の両院の一。定数は242人
⑧汚くなった箇所。○○○が目立つ
⑨倉庫にあること。製品などの形で企業内に保有されていること。

先月号の答え

ハ	エ	ス	リ
ヒ	サ	カ	タ
フ	ウ	ケ	ツ
ヘ	ナ	フ	ダ
ホ	ウ	ワ	マ

「ヒマワリ(向日葵)でした。」

問題 クロスワードを回答して、二重枠の文字を並び替えてできる言葉をお答えください。
ヒント：まだまだ厳しい。



答えがわかったら▶郵便はがきで、解答と住所・氏名を記載のうえ「広報たが」へのおたよりやご意見を企画課までお送りください。Eメール・有線FAXでもOKです。

おめでた・おくやみ

生まれました! ☆重森 海斗(裕之・玲美) ☆茂森 咲良(淳志・洋子) ☆辻下 雅(雅庸・千晃)	おくやみ申し上げます ◆神鳥和三郎 75歳 ◆久保田高彬 22歳 ◆澤田 はな 98歳	◆山中 英子 97歳 (敬称略)
--	---	------------------

お詫びと訂正 広報たが8月号で誤りがありました。お詫びして訂正いたします。
2ページ ささゆりむすめ ☆夢中になっていること(趣味)は? 【誤】恩田 隆 → 【正】恩田 陸
17ページ よろず相談 来月の相談日 【誤】9月17日(月) → 【正】9月18日(火)
19ページ 生まれました! 【誤】大久保龍羽(おおくぼりゅうは) → 【正】大久保龍羽(おおくぼりゅうは)

ひとのうごき
平成24年7月末現在 ()内は前月比

■人口 7,889人 (-6)
■男性 3,777人 (+4)
■女性 4,112人 (-10)
■世帯数 2,704世帯 (-14)
■転入 8人
■転出 9人

放射線量(μsv/h)
8月1日 0.09
8月16日 0.08

※役場前にて、9時の3回測定平均値



www.tagatown.jp

▼携帯電話からも「たがのホームページ」が見られます。このQRコードを携帯電話で読み取ってご覧ください。

ウグイス
[Cettia diphone]
町の鳥



スギ
[Cryptomeria japonica]
町の木



ササユリ
[Lilium japonicum]
町の花



9月の時間外交付

14^金日 と 28^金日

19時まで受付します。

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114

多賀町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。

わたしたち多賀町民は

- 一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。
- 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
- 一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
- 一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
- 一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。

昭和53年11月10日制定



編集後記 ■ 今年は4年に1度のオリンピックの年でした。日本勢は金メダルが7個、銀メダルが14個、銅メダルが17個の計38個のメダルを獲得しました。メダル総数は過去最多だそうです。「何としてもメダルを」という気持ちで獲得したように感じます。念ずれば通ず。目標をお持ちの方は「何としても」という気持ちが一番大事なのかもしれませんね。

kikaku@town.taga.lg.jp (☎)
「広報たが」についてご意見などありましたら上記アドレス(企画課)にメールをお送りください。

写真提供 ■ 多賀写真クラブ 神田裕弘

撮影日時 ■ 9月頃

撮影場所 ■ 一円地先のそば



「広報たが」は地域の関係者を活用した用紙を使っています
(古紙リサイクル率+針葉樹パルプ30%)

広報たが 9月号 発行 ■ 多賀町役場 編集 ■ 企画課
〒522-0341 滋賀県犬上郡多賀町多賀324
電話 074948-8120 毎月発行